

第2回中央小・星宮小再編成準備委員会 学校運営部会

12月11日のスケジュール

校名

【確認事項】 募集要項、募集用紙について

校章

【確認事項】

1. 中央小・星宮小の校章について

【協議事項】

1. 図案の作成について

2. 選定方法について

3. 補正、デザイン化について（誰が補正するのか）

12月11日のスケジュール

校歌

【確認事項】

1. 中央小・星宮小の校歌について
2. 校歌が最終決定されるまでの流れ、スケジュール

【協議事項】

1. 校歌をどのように作るのか

【確認】 中央小・星宮小の校章

中央小



中央小の校章は、昭和30年2月に制定されました。図案は、それまでの校章にもあった忍藩主松平氏の家紋あおいを少し開いた形にし、その中に南小とあった南の字のかわりに中央小の央の字を配し、小の字を左右に少しひろげたものである。名誉あるわが校の校章を大切にとの願いをもって制定されました。

昭和62年11月28日発行
行田市立中央小学校 教育新聞紙より

星宮小



榎（つが）の木を星の形の五角形にし、星宮の星を一目でわかるように作り、星宮五字（あざ）の協力の中に、すくすくと成長する榎の木のように児童がのびていく有様を図案化したものです。

成長力が強く、四季常に緑でひたすら天に向かって伸びようとする榎の木は、人間（児童）の健康（心と体）と希望を表しているそうです。

星宮小学校要覧より

【参考】行田市内の小中学校の校章

小学校

東小



西小



南小



北小



北河原小



荒木小



須加小



埼玉小



太田西小



太田東小



下忍小



泉小



桜ヶ丘小



南河原小



中学校

忍中



行田中



長野中



見沼中



埼玉中



太田中



西中



南河原中



【協議】校章候補の選定方法について

(事務局案)

1. 選定方法について

- 校章は新たに決定、作成します。

※行田市公立学校適正規模・適正配置の基本方針及び再編成計画」

(P 2 6「学校再編成の進め方」を参照)

- 校章は、学校のシンボルであり、児童や地域の方々などの思いが込められたものである必要があります。新しい学校への「思い」を表現した校章デザインを数多く募るとともに、学校再編成への機運を高めるため**公募**とします。

- 募集期間は校名候補決定後、**4カ月（令和2年5月～8月）**を目安とします。

※別添、他の自治体の学校再編成に係る校章作成のプロセスを参照。

協議内容

・公募としてよいか。公募以外あるか。

※次ページ、それぞれのメリット・デメリットを参照

【協議】 校章候補の選定方法について

公募とするかどうか

検討事項		
公募	メリット	・ 多くの方のデザインを広く収集することができる ・ 優秀な作品ができる可能性がある
	デメリット	・ 学校や地域のイメージが分からない方のデザインであるとズレが生じる可能性がある。 ・ 地域の方の親しみが感じない場合もある。
学校運営部会	メリット	・ 決定までが円滑（原案＝決定） ・ 地域や保護者の願いを反映できる。
	デメリット	・ 学校運営部会の負担増
専門家 (業者含む)	メリット	・ デザインとして成り立ち、補正がいらぬ。
	デメリット	・ 地域の思いが反映されない可能性がある。 ・ 費用が掛かる。

【協議】 校章候補の選定方法について

(事務局案)

2. 選定方法の協議事項について

①対象範囲をどこまでにするか

市内外問わず誰でも応募可とします。

- ⇒ ・市内に居住していない卒業生も対象にするため
・多くの作品を募るため

②応募数について

1人何点でも応募可能とします。

- ⇒多くの作品を募るため
※応募用紙1枚につき1点の応募とします。

協議内容

【対象範囲】

- ・募集対象地域として、市内外問わずとしてよいか。
- ※市内または地域を限定して募集すべきか。
- ・募集対象年齢を設けるべきか。

【応募数】

- ・1人1点とすべきか。

【協議】 校章候補の選定方法について

(事務局案)

2. 選定方法の協議事項について

③応募条件について

- ・新しい学校の校章としてふさわしく、**明るいイメージ**のもの。
- ・**カラー、白黒いずれも可。**
※白黒で使用する場合も考慮し、**グラデーション、ぼかし、濃淡で表現しない**こと。
- ・**自作、未発表のもの**で、他の商標や校章の**模倣でない**もの。

協議内容

- ・他に条件を付与すべきか。
(例) カラーの場合、○色までとするなど

【協議】校章候補の選定方法について

④ 応募方法について

1. 指定の応募用紙（市ホームページからダウンロード可）

またはA4判の用紙に図柄、作品の説明を含めた必要事項を記入。

※手書き、パソコン制作（JPEG、GIF、PNG形式）いずれも可。

2. ・持参、郵送、Eメールで教育総務課へ

・応募箱に投函

⇒応募箱と応募用紙設置場所：忍中・中央小・星宮小、行田市役所、地域公民館、総合体育館、コミュニティセンターみずしろ

協議内容

【応募方法】

- ・他の応募方法があるか。
- ・事務局案で提示した応募方法でよいか。（不必要なものがあるか）

【協議】校章候補の選定方法について

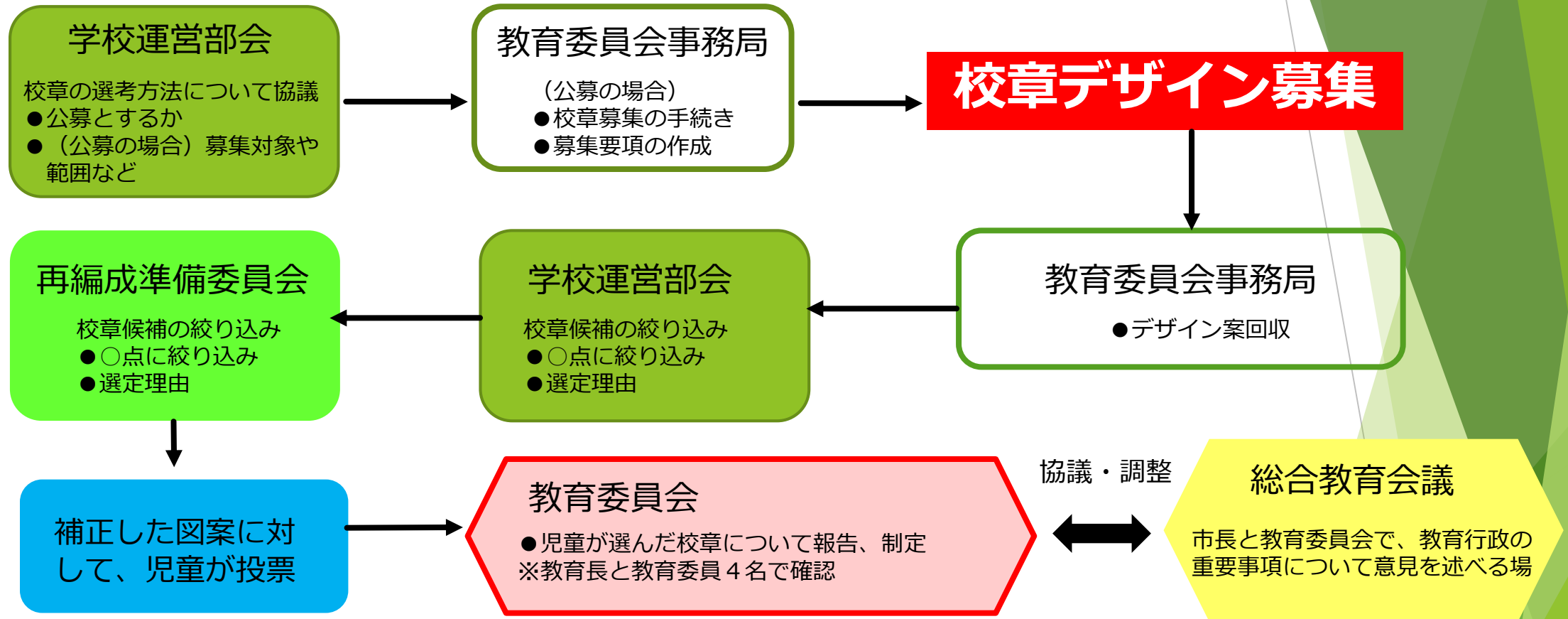
(事務局案)

⑤校章公募の周知方法について（参考）

- 「市報ぎょうだ」
- 学校再編・小中一貫教育だより「温故創生」
⇒ 配布先：忍中・中央小・星宮小、行田市役所、
地域公民館、総合体育館、コミュニティセンターみずしろ
- 市ホームページ ⇒ 応募用紙をリンク
- 市公式ツイッター ⇒ 市ホームページにリンク
- 市公式フェイスブック ⇒ 市ホームページにリンク

【協議】校章候補の選定方法について

⑥校章が最終決定されるまでの流れ



協議内容

【最終決定までの流れ】

- ・学校運営部会で絞り込む前に、ある程度事務局で絞り込むか。
- ・児童による投票は必要か。(投票の場合) 保護者や地域の方も投票できるか。
- ・投票するタイミングは、再編成準備委員会で絞り込んだ後か、学校運営部会で絞り込む前か。

【確認】校章決定までのスケジュールについて

- ①★第2回学校運営部会で校章候補の選定方法について協議（12月11日）
- ②★第3回学校運営部会で募集要項の確認（令和2年1月8日）
- ③校章デザインの募集 ※校名候補が決定した後4カ月間を目安
（令和2年5月～8月末日）
- ④校章デザインの回収及び一覧作成（令和2年9月上旬）
- ⑤★学校運営部会で校章デザイン候補を絞り込み（令和2年9月～11月）
- ⑥学校運営部会で決定した校章デザイン候補について、
再編成準備委員会で協議（令和2年11月下旬）
- ⑦児童による投票
- ⑧投票結果を受け、教育委員会定例会に報告（総合教育会議で協議）

★は学校運営部会で協議します。

【協議】校章候補の選定方法について

⑤補正について

原案に対して、色合いの補正や調整、カラーの変更、モノクロである場合は、着色をすること。

(事務局案)

専門家（業者）による委託契約を締結し、補正を行ってもらう。

⇒○メリット：デザインとして成り立つ

●デメリット：費用が掛かる。

※価格10万円程度が相場（市内のデザイナーより聴取）

協議内容

【補正について】

- ・ 専門家（業者）に依頼してよいか。
- ・ 美術の教員に依頼をするか。

⇒○メリット：依頼までがスムーズにできる

●デメリット：学校での業務があり、多忙化につながる。

【確認】 中央小と星宮小の校歌

中央小学校 校歌

作詞 土岐 善磨
作曲 平井 康三郎

一、忍川づつみに さくらが咲けば
富士もあかぎも ちちぶもかすむ
あかるくただしく わざをおさめて
いそしみはげむ 沼のほとりよ
歴史をほこる こころのふるさと
あしの若芽に 風清し

二、月にも雪にも おかしをしのび
いまは世界の 道へと進む
あおいのしるしを ともにかざして
たのしくこぞり まなぶよろこび
行田のさかえ つぎゆくちからぞ
われら中央小学校

(昭和32年2月制定)

【確認】 中央小と星宮小の校歌

星宮小学校 校歌

作詞 星宮小国語研究部
作曲 木島 岳雄

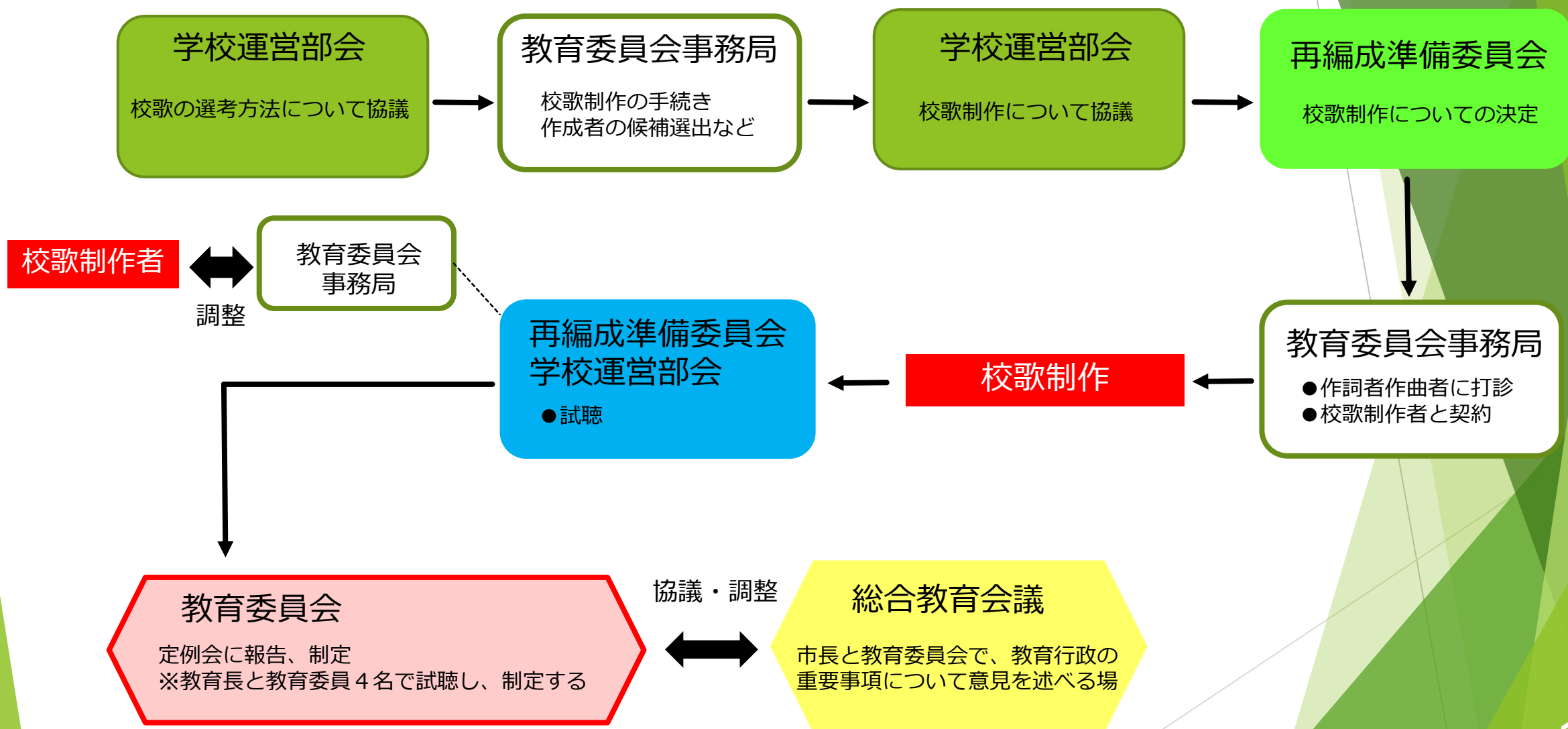
一、朝もや晴れて 緑の大地
雲間はるかに 秩父の峰が
きょうもみんなの夢をよぶ
明るく学ぼう心を合わせ
のびゆく星宮小学校

二、五つの森に 歴史のほこり
実り豊かな こがねの波が
いまもみんなの夢をよぶ
なかよく学ぼう力を合わせ
のびゆく星宮小学校

三、ゆうべの窓に 未来のちかい
道を教える 希望の星が
あすもみんなの夢をよぶ
正しく学ぼう肩くみ合わせ
のびゆく星宮小学校

(昭和41年2月25日制定)

【確認】校歌が最終決定されるまでの流れについて



【確認】校歌制定までのスケジュールについて

- ①★第2回、第3回学校運営部会で校歌の作成方法について協議
(12月11日、令和2年1月8日)
- ②校歌制作者の候補調査
(令和2年2月～4月)
- ③★学校運営部会で校歌制作者の絞り込み
(令和3年1月までに)
- ④学校運営部会で絞り込んだ制作者を再編成準備委員会で協議・決定
(令和3年2月までに)
- ⑤制作者に打診・契約
(令和3年5月までに)
- ⑥制作者による校歌作成
(令和3年11月までに)
- ⑦★学校運営部会、再編成準備委員会で試聴
※場合によって制作者との調整
(令和3年12月までに)
- ⑧教育委員会で制定

★は学校運営部会で協議します。

【協議】校歌の制作方法について

(事務局案)



1. 作成について

- 校歌は新たに作成します。

※行田市公立学校適正規模・適正配置の基本方針及び再編成計画」

(P 2 6 「学校再編成の進め方」を参照)

※別添、他の自治体の学校再編成に係る校歌についての制作プロセスを参照

協議内容

- ・全く新しい校歌を作成してよいか。
- ・中央小のメロディーに、詞を新校をイメージするものに変えるか。
- ・星宮小のメロディーに、詞を新校をイメージするものに変えるか。

懸念事項

両校の作詞、作曲者またはその親族に了解を得ることが困難な可能性あり

【協議】校歌の制作方法について



1. 作成方法について

●作詞、作曲について

【作成のパターン】

パターン	A	B	C	D	E	F
作詞	音楽家	教職員	公募	教職員	公募	音楽家
作曲	音楽家	音楽家	音楽家	教職員	教職員	教職員
費用概算	1 0 0 万	5 0 万 + 謝礼程度	5 0 万	謝礼程度	謝礼程度	5 0 万 + 謝礼程度

※作曲は音楽家か教職員に絞った。

※音楽家は5 0 万円として計算。

※公募は費用なし。

※教職員は謝礼程度とした。

【参考】別紙、他の自治体の学校再編成に関する校歌の作成方法について

【協議】校歌の制作方法について

(事務局案)



1. 作成方法について

●作詞、作曲について

(事務局案) A案で制作

①作曲者⇒音楽家

②作詞者⇒音楽家 ※学校運営部会で協議した「イメージ」を伝え、作成していただく。

◎できれば作詞・作曲セットでお願いしたい。

⇒事務局との調整がしやすい。

【参考】手順として、作曲者を選定した後、作曲者から紹介していただいた作詞者に作詞していただくパターンが多い。(市内の音楽教諭から聴取)

協議内容

- ・作詞者、作曲者は他のパターンにするか。
- ・公募とするならば、「歌詞か」「単語か」
- ・公募とするならば、募集する対象はどうするか。

※次ページ、それぞれのメリット・デメリットを参照

【参考】作曲者の制定 メリット&デメリット

作曲者	メリット・デメリット	
音楽家	○メリット	・制作までスムーズにできる。 ・校歌としてクオリティが高いものができる。
	●デメリット	・費用がかかる。 ・音楽家を誰にするか選定に時間がかかる場合ある。
教職員	○メリット	・学校や地域の特色を表現しやすい。 ・費用は謝礼程度。
	●デメリット	・本業とは別になるので、負担がかかる。 ・誰も引き受ける方がいない可能性もある。



【参考】歌詞の制定方法 メリット&デメリット

制作方法	メリット・デメリット	
詞を公募	○メリット	・多くの方の作品を広く収集することができる。 ・優秀な作品が出る可能性もある。 ・費用がかからない。
	●デメリット	・児童や地域の方の思いが反映していないこともある。 ・著作権をチェックしなければいけない。
単語を公募し、 作詞を専門家に 依頼	○メリット	・学校や地域の特色を表現しやすい。 ・校歌としてクオリティが高いものができる。
	●デメリット	・単語を指定するなど、「縛り」があると専門家が制作しずらく、引き受けてくれない可能性がある。 ・費用がかかる。
イメージを伝え、 作詞を専門家に 依頼	○メリット	・学校や地域の特色を表現しやすい。 ・校歌としてクオリティが高いものができる。 ・あまり「縛り」がないので、制作しやすい。
	●デメリット	・作詞者自身の思いが入ってしまう場合もある。 ・費用がかかる。
専門家に 全面的に依頼	○メリット	・制作までスムーズにできる。
	●デメリット	・学校や地域のイメージとは乖離する校歌ができてしまう可能性がある。 ・費用がかかる。